

比較説明・推奨販売方針

2025年12月17日
JM Agencies 株式会社

1. 基本方針

当代理店は、複数の保険会社の保険商品を取り扱う「乗合代理店」として、お客様本位の業務運営を基本方針とし、金融サービス提供法および保険業法等の関係法令を遵守のうえ、お客様の最善の利益を勘案した誠実かつ公正な保険募集を行います。

当代理店は、以下の考え方にに基づき、適切な比較推奨販売を実施します。

2. 比較推奨販売の方法

当代理店は、お客様に保険契約への加入を提案しようとする場合、以下のプロセスに基づき、比較推奨販売を行います。

(1) 重視事項の確認

保険商品の比較および選別に先立ち、商品特性、補償内容、補償範囲、保険料水準、付帯サービス、事故対応体制等について、お客様が特に重視される事項を丁寧かつ明確に確認します。

(2) 比較・選別および提示

確認したお客様のご意向に基づき、当代理店が取り扱う比較可能な同種の保険契約の中から、お客様の意向に沿った保険商品を一又は複数選別し、それらの概要について分かりやすく提示・説明します。

(3) 推奨理由の説明

選別した保険商品の中から、特定の保険商品を推奨する場合には、お客様の最善の利益を勘案し、当代理店または募集人の都合(手数料水準、便宜供与その他の代理店側の利益)によることなく、具体的かつ明確な理由をお客様に説明します。

(4) 意向確認の実施(口方式)

当代理店は、意向確認の方式として「口方式」を採用します。口方式とは、比較提示および推奨理由の説明を行った後、お客様ご自身に意向確認書の重視事項および最終意向をご記入いただく方式です。記入いただいた意向確認書は、当代理店において適切に保存します。

3. 推奨商品以外の保険商品の説明

当代理店は、特定の保険商品を推奨する場合であっても、以下の点についてお客様に明示します。

- ・ 推奨する特定の保険商品以外にも、比較可能な同種の保険商品を取り扱っていることがあること
- ・ お客様からの求めがあった場合には、推奨商品以外の保険商品の概要又は契約内容について説明すること

4. 比較・推奨の基準

当代理店は、商品を比較・選別するにあたり、お客様の意向との整合性を第一とし、以下の観点を中心に判断します。

- ・ お客様の意向と補償内容・補償範囲との整合性
- ・ 必要な特約・付帯サービスの有無
- ・ 事故対応体制およびサービス品質
- ・ 補償内容等に対する保険料水準の妥当性
- ・ お客様固有の事情およびリスクへの適合性

これらの観点は、事前に確認したお客様の意向を踏まえ、比較および商品選別を行う際の判断基準として用います。

5. お客様本位の業務運営および体制整備

当代理店は、金融サービス提供法・保険業法等の関係法令を遵守し、以下の体制を整備します。

(1) 代理店都合の排除

手数料水準や保険会社からの便宜供与など、代理店側の都合による選別・推奨は行いません。

(2) 記録の作成および保存

比較推奨販売の適切性を後日確認・検証できるように、お客様の意向確認の内容、比較・選別の過程および推奨理由の説明等について、必要な記録を作成し、適切に保存します。

当代理店は、これらの取組みについて、必要に応じて見直しおよび改善を行い、募集品質の向上に努めます。

【お問い合わせ先】

| | |
|----------|--------------------------|
| 代理店(所在地) | 東京都港区北青山 1-2-3 青山ビル 12 階 |
| 代理店名 | JM Agencies 株式会社 |
| 取締役 | 東郷 重賢 |
| 電話番号 | 03-6820-1246 |
| 受付時間 | 9時～18時 |